

均等・両立推進企業表彰



ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長奨励賞

株式会社 JSOL

所在地：中央区、業種：情報通信業、従業員数：約 1,300 人

<ポイント>

現場社員と会社のニーズが一体となり
活躍し続けるための各種支援制度を導入

ネットワーク構築やコミュニケーション作りで、円滑な復職・両立を応援

1 育児・介護休業制度について

- ◇ 育児休業は子が1歳6ヶ月に達するまでを原則とし、最長2歳の誕生日の属する月末まで取得可能。
- ◇ 介護休業は、対象家族1人につき通算100日間取得可能。
- ◇ 育児短時間勤務は、小学3学年修了までの子を持つ労働者が対象。
- ◇ 看護休暇は小学6年修了までの子を持つ労働者が対象の有給休暇。 1子につき年間5日取得可能。

2 制度の利用状況

- ◇ 過去3年間の女性の育児休業取得率は毎年100%。
- ◇ 男性は、過去3年間に管理職も含め26名が育児休業取得。
- ◇ 育児休業取得後の復職状況は、男女ともほぼ100%と高い水準。

3 職場環境の整備

- ◇ 2006～2012年度にかけ、社長直属の「女性活用諮問委員会」を設置し、継続雇用の阻害要因の洗い出し、解決のための方向性を人事部に対して答申。現場社員のニーズの高い制度導入。
- ◇ 「Women's Community」を作り、ネットワーク構築を支援。
- ◇ 出産前および配偶者出産前の社員と上司向けにオリエンテーションを実施。社員向けの「ライフシーン別マニュアル」や「コミュニケーションシート」を活用してコミュニケーションを図り、復職や両立を支援。
- ◇ 育児・妊娠・介護中の社員のための在宅勤務制度の利用が常時20名ほど。

4 両立支援に関するその他の取組

- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を平成20年に取得。（旧日本総合研究所）。